

第5回瑞穂町地域公共交通会議

1. 開催概要

日 時：令和3年6月2日（水）午後1時30分～午後2時30分

会 場：瑞穂町役場庁舎1階ホール

出席者：17人

No	所属	役職	委員氏名
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一
4	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会 地域活動支援センターひまわり	施設長	大屋 敬則
5	公募（町内在住）		小暮 彰
6	公募（町内在住）		徳永 道子
7	立川バス株式会社	運輸計画部計画課長	佐藤 祐浩
8	西武バス株式会社	計画部計画課長	新井 淳一
9	東京都交通局	自動車部計画課長	島崎 健一
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	米澤 暁裕
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官	小泉 伸介
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	山田 寛雄 代理：富澤 敦
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 一広
17	福生警察署	交通課長	小崎 和人

★：会長 ☆：副会長

傍聴人：10人

次 第

1 開会

2 委員交代報告

3 議事

- (1) 運賃・割引制度等について
- (2) 実証実験運行までの調整内容について
- (3) 周知方法について
- (4) 運行基準について
- (5) その他

4 閉会

2. 議事録

(1) 運賃・割引制度等について

(2) 実証実験運行までの調整内容について

【委員】

運賃のところ、当日1回に限り無料で乗り継ぎ可とあるが、この乗り継ぎの場所や方法は決まっているのか。

【事務局】

これからバス運行事業者と詳細を詰めていくが、まずは箱根ヶ崎駅西口、東口が乗り継ぎ場になると思う。また、ルートが重なる場所もあるので、そこについては今後、バス運行事業者と詳細を詰めていきたい。まだ最終決定はしていない。

方法については乗り継ぎ券の発行を考えている。降車する際に運転手に一声掛けていただき、乗り継ぎ券を発行するという対応をしたい。詳細については運行事業者と決定する。

【委員】

各種サービスのところで、今後の検討課題になるかどうかはわからないが、今後は高齢者の免許返納が増えてくると思う。その対応について、何か考えがあれば聞かせていただきたい。

【事務局】

今回、示させていただいたのは「バスの運賃の決定」ということで、免許返納については触れていないが、現在、コミュニティバス、またはデマンドタクシー等運行している自治体としても、福祉施策として、免許返納者への対応であるとか、高齢者への対応をしているところがある。運賃としての割引制度はないが、今後、運行していく中で検討する必要もあると考える。

【委員】

資料1の5ページであるが、バス停の設置については、交差点や横断歩道から5メートル離して設置していただきたい。警察や道路管理者としっかり調整をした上で設置していただきたいというのが、認可をする上で必要になってくるのでお願いする。また、提出していただく資料は、こちらの会議資料も合わせて提出していただきたい。運行体制や運行回数はこれから事務局と事業者のほうで決めていただくと思うが、少しわからない部分があるので、資料もつけていただきたい。もう一点、運賃については前回の資料を見たところ、障がい者の定期券割引という話があったと思うがどうなったのか聞かせていただきたい。

【事務局】

暫定的なバス停の位置については、一度、警察署と実地調査を行っている。その場で最終的な調整が入るといふ返事をいただいているが、今後、運行事業者が決定して正式に設置位置が確定したら、再度、実地調査をお願いする予定である。また、添付書類の関係だが、今後、東京運輸支局に指導をいただきながら、最終的に調整して提出させていただきたい。定期券の割引については、今回は通勤・通学ということで、1か月の日数を20日とし定期券の金額を算出させていただいている。障がい者などの特定者の割引については民間交通事業者に準拠した割引率を設定したいと考えている。

【委員】

現在の福祉バスの車両を利用するとのことだが、実証実験ということで車体の色は現行のままという話を聞いた。今後、2年間実証実験をするということは、非常に長いと思うため、初めから新しい町のキャラクターを使ったり、瑞穂カラーの緑に塗り替えてスタートしてほしい。

【事務局】

今の福祉バス2台をコミュニティバスとして運行させていただくが、福祉バスのラッピングのままだと運賃が無料であると勘違いして乗る人もいると想定される。そのため、かわせみ号、ひばり号についてはラッピングを剥がし、コミュニティバスとしてわかるかたちにしたいと思う。また、2年間の実証

実験は長いという意見があったが、後に資料の中で説明させていただくが、このコロナ禍の中で、やはり高齢者も中々外へ出られない、通勤・通学の人も入社・登校しないので利用が減っている。他市のコミュニティバスについては、昨年度よりだいぶ利用が減っているというデータもある。そのため2年の中でどこまでコミュニティバスに対する期待や、実際の乗車率が把握できるかというのは、これからの大きな課題である。2年間で何とか実証実験が完了すれば良いが、社会情勢も見ながらやっていかなければならないと思っている。

【副会長】

運賃について、無料運行期間は10月17日までで、それ以降10月18日より有料になるということだが、定期券および回数券は10月18日より有効になるという理解でよろしいか。また、定期券および回数券は、どこで、いつから、事務的に発売し対応されるようになるのか。

【事務局】

運賃については、10月17日までは無料なので、定期券や回数券の適用については無料期間終了後である10月18日からと考えている。また、販売場所や販売方法については調整中であるが、無料運行期間が終了するまでには販売を開始したいと考えている。

【委員】

高齢者福祉センター寿楽や障がい者の福祉施設から、バスの時刻表はいつごろ決まるのかと問われているが、いかがか。

【事務局】

運行ダイヤについては国土交通省の許認可申請の際に必要なになるので、その申請のリミットに間に合うように設定させていただく。正確な期日は答えられないが、具体的には7月になると思う。福祉施設等については極力早く示せるように努力していく。

【委員】

バスの始発と終発、土日の運行ダイヤの状況を教えてほしい。

【事務局】

運行事業者が正式に決定し次第、決定させていただく予定である。始発、終発や土日のダイヤの関係だが、特に元狭山地域については交通不便地域ということで、「通勤・通学で使いたい」という声があるので、他の地域に比べて朝は少し早く、夕方、夜は少し遅くまでということで検討しているところだが、運行事業者とも検討して考えていきたい。

【委員】

運行される候補者ということで立川バスが決まったということだが、他にも応募は何者かあったのか。

【事務局】

今回、公募する際に交通系ICの導入を条件とさせていただいた。その結果、応募があったのは立川バス1者のみであった。

【委員】

定期券について聞きたい。定期券は1箇月購入したとして、それはどのルートでも使えるのか。それとも決まったルートでしか使えないのか。

【事務局】

定期券の利用は通勤・通学を主に考えており、民間バス事業者が30日間で計算しているところを20日間という計算で割引率を設定させていただいた。通勤・通学を主としているので、町として考えているのは、定期券1枚で1ルートのみということで考えている。

【委員】

例えば、民間バスの立川バスを例にすると、「箱根ヶ崎から立川まで」の定期券を持っていると、その金額の範囲ならばどこのバスも乗れる定期券があると思うがいかがか。

【事務局】

金額式の定期券ということで、180円区域であればどこでも乗り降りが可能な定期券の存在は承知している。ただ、今回は町としてあくまで「通勤・通学」に利用するというので、民間バス事業者より割引率を大きくしているため、均衡をはかるためにルートを限定させていただきたい。

【会長】

それでは、ただいま審議していただいた（１）運賃割引制度等について、並びに（２）実証実験運行までの調整内容について、資料２で示した案文であるが、「協議が調ったことを証明する」という書類を発行するというので異議はないか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、異議なしと認めさせていただいて、「瑞穂町地域公共交通会議としての協議は調っている」という証明書を、事務局にて立川バスに発行するというのでご了承いただきたい。

（３）周知方法について

（４）運行基準について

【副会長】

今、お話いただいた通り、コロナ禍で運行も政策によってどんどん変わってしまう状況である。本来であれば、今、基準を設定することになるが、平時であればそうであるが、平時ではないので、これは先送りせざるを得ないと思っており、今回の提案に賛成したいと思う。

一方で、走らせることを目的にしないように注意しなければならないと思う。走った結果、町民のライフスタイルがどう変わったのかということに注視をしないと持続的な交通システムにならない。２週間の無料運行期間があるが、そのときだけ乗ってその後に乗らなくなってしまえば非常にまずい。それでは言葉が悪いが一発屋と同じになってしまう。持続的な交通システムとして地域に根ざすためには、やはり運行目的ではなくて、運行した結果どんな良いことが町民にあったか、その結果、例えば車で中心部のお店に行く回数が減ったとか、車では行けないためバスに乗って飲みに行く回数が増えたなど、町民の幸福度が上がったという結果があればよいと思う。

目標が達成できなかった場合はやはり、あるときにやめざるを得ない。くれぐれも運行することが目的ではない、そういった観点をぜひ忘れないようにしていただきたい。また、２週間の無料期間のときにただバスを運行しているのではなくて、なぜ２週間も無料にしているのかということも周知しなければいけない。２週間無料ということは誰かが負担しているわけなので、なぜ、２週間無料にしてまで乗ってほしいのか、それを町として設定するのはなぜか、などを２週間ずっとアピールし続ける必要があると思っている。海外でもよく公共交通無料化をやるのだが、施策がしっかりしている。台湾でも無料化をやるのだが、結果としてCO2が減ったなどを考えながら無料化にしている。２週間無料化するのは英断だと思うので、それに甘えることなく、無料期間中もコミュニティバスを導入する意義をアピールできる何か良い施策を考えてもらいたい。

【委員】

定量的な運行基準の中で利用者数と財政負担などとあるが、最初から黒字というのは難しいと思うが、町の財政負担として実際の金額的なイメージとしてはどのくらいの規模を考えているのか。

【会長】

正直申し上げますと、コミュニティバスは採算ベースの話は度外視し、地方公共団体で行うということであるが、今の段階で、ボーダーをいくらだったらやる、いくらだったらやらないという線が引けるのかということ、これは非常に難しいと思う。なので、2年間は実証実験運行期間ということで、どんな形であってもバスを運行するという中で、住民からどれだけ愛してもらえるか、180円を負担していただいても乗ってもらえるのか、その中で財政負担的なものは決まっていくと考えている。今回の会議の中ではボーダーラインを決めることは難しいということをご理解いただければと思う。

【委員】

今まで福祉バスを利用していた高齢者であるが、180円をいきなり払うことになるわけだが、それに対してかなり抵抗を感じるのではと思う。一般の方にもそうだが、「なぜ180円なのか」ということを納得して乗ってもらう必要があるのではと思う。そのため、周知するときに「なぜ180円なのか」という説明を補足的にでも入れてもらえると180円の意味が理解されるのではないかと思う。理解してもらわないと、乗ってもらうにもコミュニティバスのありがたみがわからないというか、コミュニティバスのありがたみを知っていただくためにはそういう説明も必要かと思う。

【会長】

実証実験運行期間中でも細かな情報開示、要するにどれだけの経費が掛かってどれだけの収入があったのかということも、できるだけつまびらかに、早めにお知らせしていく。それがあって初めて住民にコンセンサスを得られると思っている。町としては署名もいただき、皆様の声を反映させた形でこのコミュニティバスを運行するという決断をしたわけである。従って、福祉バスと同時運行はできないということも既に話しているわけであるが、そういった町の考え、この会議での決定事項を含めて、バスを走らせる前まで、走った後も様々な媒体を使って情報や考えをお知らせし続ける不断努力を続けていかなければならないと考えている。

【委員】

やはり情報公開というのは、今のコロナ禍についても、情報を公開してそれを知って理解してもらうというのが大事だと思うので、よろしく願います。

【事務局】

本日お認めいただいた運賃割引制度等については、事務局で協議が調っていることの証明を発行させていただく。別途書類等については東京運輸支局と調整しながら詳細を詰めていく。証書を発行した後は、運行事業候補者である立川バス株式会社と協定の締結、運行計画の最終調整等に入り、コミュニティバス運行のための認可の申請の準備に入るので、よろしく願います。

(5) その他

【委員】

本日のこの会議にて運行事業候補者として立川バスに決定したことを報告いただいた。今後、事務局と調整しながら10月の運行に向けて進めていきたいと思うので、よろしく願います。

以上